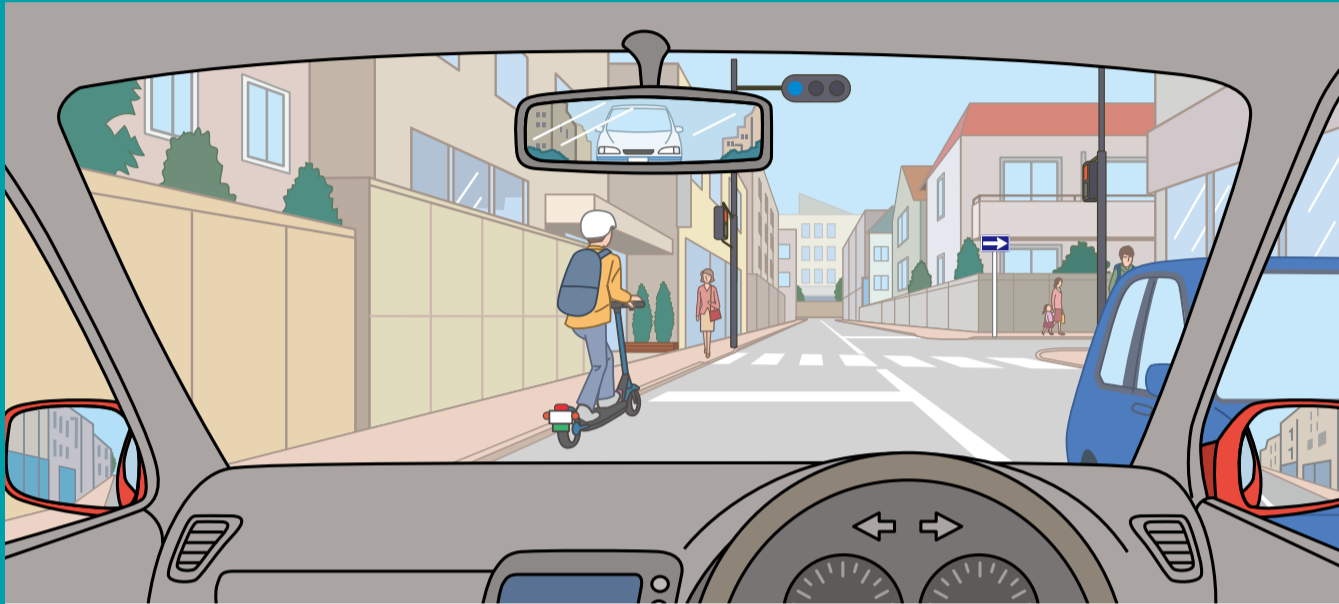


KYT 危険予測トレーニング

第 87 回 電動キックボードが近くを走っている時（四輪車編）

あなたは交差点を通過しようとしています。
前方には電動キックボードが走っています。
安全に走行するためには、
どのようなことを予測する必要がありますか？



交通事故を回避するためには、路上で出会うさまざまな危険を予測することが大切です。このコーナーでは危険感受性を高めるための題材を提供します。今回は四輪車のドライバーに、電動キックボードが近くを走っている時の危険について考えてもらうための KYT です。

活用方法

1. 少人数のグループをつくります。
2. 「交通場面のイラスト」を見ながら、意見を出し合います。
3. その後、「解答・解説※」を参考にして、どんなことに気をつければ良いか再び話し合ってください。

※「解答・解説」と「交通場面のイラスト（カラー・A4版）」は下記 SJ ホームページでご覧いただけます。また PDF ファイルもダウンロード（無料）できます。

【使用上の注意】

ホンダ SJ

- 営利目的での利用はおやめください。
 - 内容の無断転載、無断改変、一部抜粋しての利用はおやめください。
 - その他、使用に関するご質問はお問い合わせください。
- 本田技研工業（株）安全運転普及本部
TEL：03(5412)1736 E-mail:sj-mail@spirit.honda.co.jp

© 本田技研工業（株）

SJ クイズ ?

電動キックボード編

Q1 電動キックボードは一般原動機付自転車と 2023 年 7 月から新設された特定小型原動機付自転車の 2 種類があります。このうち特定小型原動機付自転車は運転免許が不要ですが、運転できるのは何歳以上でしょう？

- ① 13 歳以上 ② 16 歳以上 ③ 18 歳以上

Q2 一般原動機付自転車の最高速度は 30km/h ですが、特定小型原動機付自転車の車道での最高速度は何 km/h でしょう？

- ① 15km/h ② 20km/h ③ 25km/h

Q3 特例特定小型原動機付自転車は歩道を通行できるとされている時（「普通自転車等及び歩行者等専用」の道路標識が設置されている場所等）、その歩道を通行することができます。歩道での最高速度は何 km/h でしょう？

- ① 6km/h ② 10km/h ③ 15km/h



「解答」は P7 下、「解説」は下記 SJ ホームページでご覧いただけます。
<https://www.honda.co.jp/safetyinfo/sj/>

Safety Japan Action 2023 秋

～高齢歩行者をまもれ！～

Honda では、秋の全国交通安全運動をリードすべく「Safety Japan Action（セーフティジャパンアクション）2023 秋」を 9 月 15 日～10 月 6 日、Honda の二輪・四輪の販売店や関連会社、各事業所を発信拠点とし、Honda グループ一体となって、すべての交通参加者へ向けて展開してまいります。

この秋は“高齢歩行者をまもれ！”をテーマに、「道路を横断する『右から』の高齢歩行者に『関心』を持ち、運転者から『尊重』『行動』を」に重点を置いて啓発しています。できるニャンとお笑いタレント・ムーディ勝山さんが登場するスペシャルサイトを開設し、抽選で当たるプレゼントも用意しています。下の QR コードからアクセスしてください。多くの皆さまのご参加お待ちしております。

*一部の二輪販売店を除く。



できるニャンとムーディ勝山さんがスペシャルサイトのナビゲーター



▲スペシャルサイトへアクセス

二輪・四輪販売会社で配布している安全運転情報誌「Think Safety」



SJ 編集部だより

～交通事故死者ゼロをめざして～

近年、移動の新たな手段として注目されている電動キックボードをはじめとした小型電動モビリティ。今号の SJ インタビューは小型電動モビリティをテーマに、名古屋工業大学の鈴木さんと（株）ストリーモの森さんに登場していただいた。

一定の要件を満たす電動キックボード等は特定小型原動機付自転車（以下、特定小型原付）として位置づけられ、16 歳以上であれば運転免許がなくても利用できる。そのため、高校生など免許を保有していない利用者への教育・啓発が喫緊の課題だと鈴木さんはいう。

報道などで電動キックボードの振る舞いや交通事故がクローズアップされるため、「特定小型

原付＝電動キックボード」と認識している人もいるだろうが、今後は、その形態も多様化していくことが予測される。森さんが指摘するように、特定小型原付は移動に困っている人々を助け、暮らしを豊かにする可能性を秘めている。だからこそ、すべての交通参加者が正しいルールを身につけることが大切に思える。

特定小型原付の交通事故防止には、販売やシェアリングを行う事業者による教育・啓発活動が欠かせないのいうまでもないが、混合交通の中で安全に共存していくためには、ドライバーやライダーもその位置づけや交通ルール、運転特性を理解しておく必要があるといえるだろう。